

令和4年度

事業計画

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

公益社団法人全国老人保健施設協会

令和 4 年度事業計画

(令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

〔総則〕

全国の介護老人保健施設（以下、老健施設）の一致協力によって、高齢者等が自立して生活できるよう、保健医療サービス及び福祉サービスの質の向上に係る調査研究を行い、もって高齢者等の保健医療の向上及び福祉の増進に寄与することを目的に、各種事業を実施する。

すでに 2 年以上が経過する新型コロナウイルス感染症の拡大については、ワクチン接種が進み、経口薬の開発が報じられているものの、オミクロン株等の変異ウイルスの出現が相次ぎ未だ収束の見込みは難しい状況にある。そこで、令和 4 年度も引き続きウィズコロナ・アフターコロナを見据えた事業実施を図る。

具体的には、各種会議や研修事業等についてはオンラインによる実施を併用することにより、出席者等の移動を最小限に抑えるような開催方式とするとともに、効率化に努める。

また、令和 6 年度の診療報酬及び介護報酬の同時改定に向け、長引く感染症対策で疲弊し、経営状態への影響が多大である老健施設の実情が的確に反映されるよう、経営実態等について必要な調査を実施する。

なお、令和 2 年度、3 年度にコロナ禍によって中止を余儀なくされた、全国大会については、令和 4 年 9 月 22 日（木）～23 日（金・祝日）に兵庫県神戸市に於いて実施する。

この他、令和 3 年度介護報酬改定で導入された「LIFE」については、関係機関とも連携を図り、会員施設における活用を促進する。さらに、今回のコロナ禍や大規模自然災害に対応する全老健災害相互支援プロジェクト DMSP の整備や、施設における業務継続計画（BCP）策定の推進、継続課題である人材確保・育成と離職対策、施設内事故対策等についても取り組みを進めていく。

あわせて関係機関及び関係団体との調整と協議を積極的に図り、介護と医療の連携強化を目指す。

以上を達成するため、次に掲げる諸事業を多角的に実施していく。

1 会議

(1) 社員総会

- ① 定時社員総会は、定款第 16 条第 1 項の規定に基づき、年 1 回開催する。開催の時期は、6 月とする。
- ② 臨時社員総会は、定款第 16 条第 2 項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(2) 理事会

- ① 定例理事会は、定款第 38 条第 2 項の規定に基づき、年 2 回以上開催する。開催の時期及び回数は、6 月に 1 回、2 月に 1 回とする。
- ② 臨時理事会は、定款第 38 条第 3 項の規定に基づき、必要に応じて開催する。

(3) 支部長会

支部長会は、必要に応じ開催し、各支部で集約された要望や意見等について意見交換を行うほか、介護保険制度等の国及び自治体の動向についての情報交換を行う。

(4) 正副会長会

正副会長会は、定例的に開催し、緊急に対処すべき課題及び事業計画の執行についての検討を行う。

(5) 常務理事会

常務理事会は、定例的に開催し、各委員会活動等の内容を協議し、事業計画の執行等について検討を行う。

(6) 支部事務担当者会

支部活動や各支部の要望・意見等の意見交換を行い、協会本部と支部事務局との連絡を密にし、事業の運営に生かすことを目的として開催する。

(7) 常設委員会及び特別委員会

各委員会は、必要に応じ開催し、事業実施上の諸問題、懸案事項等について検討する。

2 第 33 回全国介護老人保健施設大会 兵庫

- (1) 開催地 兵庫県神戸市
- (2) 実施時期 令和 4 年 9 月 22 日(木)～9 月 23 日(金・祝日)
- (3) 運営 公益社団法人全国老人保健施設協会兵庫県支部
- (4) 大会会長 森村 安史 (兵庫県支部長)
- (5) 対象者 第 30 回大会参加対象者の範囲に準ずる。

- (6) 大会テーマ 「新たな時代をいきぬくために
～今、老健ができること～」
- (7) 会場 神戸ポートピアホテル、神戸国際会議場 他
- (8) 発表演題数 630 題
- (9) 参加予定人員 現地参加 2,500 人＋Web 参加
- (10) 後援予定 厚生労働省、兵庫県、神戸市、公益社団法人日本医師会、
社会福祉法人全国社会福祉協議会 等

3 教育事業

老健施設におけるサービスの質の維持・向上を図り利用者及びその家族に良質なサービスを提供することを目的として、理念教育・専門性の向上・職員のスキルアップ、そして施設の安定経営等に資する情報提供を含めた各種研修事業等を実施する。

今年度は、当面の間 Web 方式による開催とする。

(1) 職員基礎研修事業

老健施設の理念を中心に、職員として必須の基礎的知識の修得を目的とし、実務経験 2 年未満の老健施設職員等を対象とした各職種合同の研修会を実施する。

(2) 実地研修事業

今年度より専門実技の修得を中心とする研修に絞りコースを設定し、本協会が指定した施設において、原則老健勤務 2 年以上の職員を対象に実施する。

(3) 管理者(職)研修事業(独立行政法人福祉医療機構の後援予定)

独立行政法人福祉医療機構の後援を得て、地域を支える老健施設となるために、老健施設の基本理念、管理者としての基礎知識、行政の動向等について、老健施設の管理者等を対象とした研修会を実施する。

(4) 中堅職員研修事業

老健施設における中堅クラスの職員としてのスキルアップを目的に、実務経験 5 年程度の老健施設職員等を対象とした研修会を実施する。

(5) ケアマネジメント研修事業

ケアの質の向上に資する為に、ケアマネジメントの実施と評価に必要なとなる視点・知識・技術の習得及び R4 システム普及を目的とした研修会を実施する。

(6) リハビリテーション研修事業

老健施設におけるリハビリテーション（通所リハビリテーションを含

む) について、最新情報や実務者として必要な知識を修得することを目的とした研修会を実施する。

(7) 管理医師総合診療研修事業

老健施設の管理医師として必要な医学管理の知識等を修得するとともに、「所定疾患施設療養費 II」と「かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ・Ⅲ」の算定要件の基準を満たす研修として、前年度に引き続き一般社団法人日本老年医学会と共催（協力：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター）で「老人保健施設管理医師総合診療研修会」を、医師を対象として実施する。

(8) 認知症ケア研修事業

「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」の算定要件並びに「認知症患者リハビリテーション料」の施設基準となる「認知症に対するリハビリテーションに関する専門的な研修」を、医師を対象として実施する。

(9) 看護職員研修事業

老健施設のチームケアの中で看護職員が果たすべき役割等についての理解を深めること等を目的とした、看護職員対象の研修会を実施する他、必要に応じて公益社団法人日本看護協会と協力し事業に取り組む。

(10) 看取り研修事業

利用者が最期までその人らしく過ごせるように、老健施設における適切な看取り・ターミナルケアを学ぶことを目的とした研修会を実施する。

(11) 老健施設経営セミナー事業(独立行政法人福祉医療機構との共催予定)

老健施設の基本理念の周知徹底及び本協会活動の周知を目的として、独立行政法人福祉医療機構が実施する「介護老人保健施設経営セミナー」を共催する。

4 制度対策事業

介護保険制度に関する最新情報をホームページで随時発信する等、老健施設の運営に資する諸々の情報提供を行う。

また、令和6年度介護報酬改定に向けた実態調査等の実施により課題を把握し、対策を検討するとともに新たな提言を行なうことについて検討する。

5 認定資格制度事業

(1) 認知症ケア研修事業

「3 教育事業 (8) 認知症ケア研修事業」を実施する。

(2) リスクマネジャー資格認定事業

① リスクマネジャー養成講座を実施する。

② リスクマネジャー受験支援のため、インターネット環境を利用した模擬試験を実施する。

③ リスクマネジャー資格認定のための試験を実施する。

④ リスクマネジャー資格更新のための試験等を実施する。

⑤ リスクマネジャー資格認定制度ホームページを改訂する。

⑥ 上記①③④の実施要件等については、必要に応じて検討を行う。

(3) 管理医師総合診療研修事業

「3 教育事業 (7) 管理医師総合診療研修事業」を実施する。

この他、老健施設のサービスの質の向上を図るための各種認定資格制度の創設や事業を円滑に運用するため、企画・検討等を行う。

6 調査研究事業

(1) 介護保険制度と老健施設のあり方、老健施設の運営に資する調査研究事業

老健施設が地域の社会資源として、その役割・機能を十二分に発揮する方策を検討するため、老健施設における看取りへの対応、業務の効率化に資する調査、介護・医療に関するデータの分析等、必要に応じて老健施設のあり方・課題等についての調査研究を行う。

(2) 業務マニュアル見直し等のための研究事業

電子書籍「より良きケアを提供するための老健施設ハンドブック」、業務マニュアル等について、必要に応じて改訂を行う。

(3) その他

感染症対策等、必要に応じて諸調査を実施する。

7 広報出版事業

(1) 機関誌『老健』出版事業

より読まれる機関誌を目指して年 12 回定期刊行し、会員施設及び行政・関係団体に送付する他、購読希望者に頒布する。

(2) ICT を利用した広報活動

広く国民に向けて老健施設や介護に関する情報、介護報酬改定に関する情報を届けるためにスマートフォンやタブレット利用者向けの情報発

信を強化する。その他、ホームページ（動画配信を含む）やメールマガジン、LINE 公式アカウント、Facebook を利用し、会員施設運営に資する本協会の活動報告や行政の動向等の各種最新情報を迅速に提供する。

(3) 『介護白書』出版事業

『介護白書』を年 1 回発行し、会員施設及び関係団体（マスコミ関係、及びリハビリ専門学校等）に送付する。

(4) その他

施設運営に関連する情報提供を目的とした施設関係者向けリーフレット作成・改訂等を必要に応じて行う他、イメージキャラクター“ROKEN くん”を活用した広報活動を行う。また、引き続き「全老健 FAX ニュース」を発行し、並行してメールマガジン等にて迅速な情報提供を行う。出版物のデジタル化（電子書籍等）について検討する。

8 ICT 関連事業

「7 広報出版事業 (2) ICT を利用した広報活動」を実施する他、老健施設の人材確保に資するため、引き続き求人情報サイトの使用を会員施設に無料提供する。また、第 30 回全国介護老人保健施設記念大会 別府大分から利用を開始した全国大会発表演題登録独自システムについて、継続して利用することとし、必要に応じて改修を行う。

9 老健施設人材確保・育成対策事業

老健施設における多様な介護職員の人材確保・育成対策の一環として、元気高齢者の活用を呼びかけると共に、働き方改革による新制度等に関する情報提供を行う。また、有料職業紹介事業者や外国人介護職等の実態について継続調査を行い、課題や支援策等についての検討を行う。介護のしごとに関しては、引き続きポジティブなイメージを発信していく。また、施設職員のためのメンタルヘルス相談窓口を敷設する。

この他、国等が実施する介護人材等の育成・確保に関する事業に引き続き協力する。

10 安全推進事業

年 2 回春と秋に安全推進月間を設定し、老健施設における安全対策について啓発・普及を図るとともに、老健施設職員等を対象とした安全推進セミナーを開催する。また、施設内で発生した事故対応への支援及び安全管理体制の強化を目的とする事故検討会を開催する。

11 災害対策事業

今後の災害等に備え「全老健災害相互支援プロジェクト DMSP (Disaster Mutual Support Project for ROKEN)」の体制整備のあり方等について検討する。

また、令和3年度報酬改定より運営基準に定められた介護施設・事業所における業務継続計画（BCP）を作成するにあたり、自然災害や感染症が発生した場合の施設における対応、地域との連携・情報共有の在り方等について、地域の実情を踏まえた計画の策定ができるよう、都道府県ごとにセミナーを開催する。

12 常設委員会事業

(1) 総務・企画委員会

事業計画・事業報告案、予算・決算案の検討、関係各方面に対する折衝及び要望活動等を積極的に展開し要望事項の実現をめざす。必要に応じて記者会見を実施する。

また、定款及び定款施行規程、諸規程の検討、全国大会の開催地等の検討、国や関係機関からの補助金等の検討をする。

積極的に情報提供等を行い会員の加入促進を図る。

この他、会員管理基幹システムの開発を検討し、事務手続きの効率化等を進める。

(2) 管理運営委員会

老健施設における在宅支援機能を推進するための施設運営のあり方について課題を把握し、その対応について情報提供を行うことを目的にセミナーを開催する。

また、リスクマネジャーの養成を推進するための「5 認定資格制度事業 (2) リスクマネジャー資格認定事業」や、「10 安全推進事業」、「11 災害対策事業」等、老健施設の適正な管理運営の強化に資するための諸事業を展開する。

(3) 研修委員会

「2 第33回全国介護老人保健施設大会」並びに「3 教育事業」に掲げた各種研修会等について、社会情勢等を踏まえてWebにより実施するとともに、参加者のニーズに沿った研修の実施方法及びカリキュラムに関する検討を行う。また、老健施設における看護の在り方等について検討する。

(4) 学術委員会

老健施設のサービスの質の向上と各職種職員の技術向上に寄与すべく、関連する各領域の調査・研究等を会員施設の協力を得て実施する。

また「全老健版ケアマネジメント方式～R4システム～」の広報・普及を図るほか、転倒リスクについて広く理解を得る方策等について検討する。

(5) 社会保障制度委員会

「4 制度対策事業」に資するため、次期診療報酬と介護報酬同時改定を見据えた以下の活動を行う。(必要に応じ他委員会等と連携)

- ①介護保険制度や老健施設に関連する最新情報の提供
- ②介護保険制度等に関連する研修会等の企画・開催(研修委員会と連携)
- ③介護報酬改定前後の老健施設の施設運営及び施設経営実態等の把握を目的とした各種調査の実施
- ④介護保険制度を含む社会保障制度に関するあり方の検討、根拠データの収集・分析

その他、社会保障制度等に関連する問題点・課題、要望等について検討する。

(6) 名誉・倫理諮問会議

表彰規程に定める、公益社団法人全国老人保健施設協会表彰及び介護老人保健施設事業功労者厚生労働大臣表彰、また、安全優良職長厚生労働大臣顕彰に関する審査を行うとともに、老健施設における倫理的な問題等の取扱について検討を行う。

(7) 学術倫理委員会

学術倫理審査規則に定める臨床研究・疫学研究等に関する審査を行う。

(8) 広報情報委員会

「7 広報出版事業」、「8 ICT 関連事業」を実施するため、機関誌『老健』編集・発行、ニューズペーパーやリーフレットの企画・作成、メールマガジン<e-roken>の編集・配信、ホームページの管理・運営、SNSアカウントの管理、情報発信等を行う。

また、上記各種媒体を活用し、当協会の活動内容及び介護保険制度等についての効果的な広報のあり方について検討する。

(9) 人材対策委員会

「9 老健施設人材確保・育成対策事業」を実施するため、様々な地域性や動態を背景とする老健施設の適切な人材確保等のあり方について課題を把握し、その対応について検討を行う。

13 特別委員会事業

緊急に検討すべき事項や常設委員会では対処が難しい事項、多角的に検討すべき事項等に関しては、必要に応じ特別委員会を設置して対処する。

14 高齢者ケア懇話会

老健施設が国民に正しく理解され、また地域の社会資源として適切に利用されるため、広く学識経験者・マスコミ関係者等の参集を求め、老健施設及び本協会の活動について意見を頂戴し、これを本協会の活動に生かすことを目的として、関係団体・記者及び有識者等との懇話会を開催する。

15 会員支援事業

施設で発生するリスクに対応するために、本協会が契約者となる団体保険制度として、「介護老人保健施設総合補償制度」、「居宅介護事業者補償制度」、「情報漏えい損害補償制度」、「ハラスメント賠償責任保険制度」等を会員施設に勧奨する。

